

令和4年度ジャパンコミュニケーション奨学金の概要

1. 奨学金の概要

この奨学金は、株式会社ジャパンコミュニケーション（以下「ジャパンコミュニケーション」という。）から寄附された資金を基に、阿南工業高等専門学校専攻科1年生を対象として、最短修業年限の終期までの間、学生ひとりにつき毎月5万円の奨学金を給付します。

- ① 奨学生の採用数 : 1名
- ② 奨学金の給付額 : 月額5万円（年額60万円）
- ③ 奨学生の給付期間：採用されたときから正規の最短修業年限の終期まで（4月にさかのぼって）
- ④ 奨学金の給付時期：原則として毎月25日に5万円ずつ給付

2. 応募要件

人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者のうち、以下の条件をすべて満たす者が申請することができます。

(1) 学業成績等に関する条件

健康で、向学心にとみ、行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者。

(2) 人物に関する条件

直近3年間において懲戒処分を受けていない者

(3) 経済的状況に関する条件

課税証明書から、経済的理由により修学が困難と認められる者。

(4) その他

- ① 給付奨学金とし、原則として返還を求めることはありません。
- ② 奨学生の就職先等進路自由を制約するものではありません。
- ③ 他団体等の奨学金との併給は可能です。

3. 奨学生の義務

奨学生として採用された場合、以下の義務が発生します。予め承知の上、申請してください。

- (1) 本校の規則等を遵守し、学業に精励すること
- (2) その他、必要に応じて阿南工業高等専門学校の指示に従い、怠りなく必要な手続きを行う義務があります。

4. 奨学生の申請及び選考結果の通知

申請を希望する場合は、別紙の「ジャパンコミュニケーション奨学金給付申請書」及び「ジャパンコミュニケーション奨学金振込票」に必要事項を記入し、親権者全員分と本人の令和3年度課税証明書原本及び通帳の写しを添えて4月28日（木）まで（必着）に本校学生課学生係に提出してください。

奨学生の選考は本校学生委員会が行い、選考結果を5月中旬に学校を経て申請者に通知する予定です。なお、ジャパンコミュニケーションに、奨学生の所属コース及び氏名を通知します。

5. 奨学金の停止及び取り消し

次に該当する場合は以降の奨学金の給付は停止となります。

- ① 休学又は退学した場合
- ② 懲戒処分を受けた場合
- ③ 阿南工業高等専門学校への提出物を怠った場合
- ④ 資格要件の認定に当たって不正又は錯誤があった場合
- ⑤ 奨学金辞退の申し出があった等の場合
- ⑥ 正規の最短修業年限で修了できないことが判明した場合（傷病や災害等やむを得ない事情を除く。）